

# コミットメントが 国際的に評価されるために

---

分科会5 健康経営・職場栄養

# 分科会のゴール (農林水産省「東京栄養サミット」に向けた日本の取組(2020年11月)より)

- **分科会では、テーマ毎に、前提となる考え方を統一することを目指す。**これにより、同じフォーマットに沿って各社独自のコミットメントを作成することで、作業がしやすくなり、日本企業の考え方が明確に伝える。
- コミットメントは栄養サミットのために新たに作成するものではない。コミットメントは各企業の経営経営計画に即して、関連する内容を「コミットメント」に翻訳し直す作業である。
- また作成にあたっては、海外で事業展開を見据えて、**欧米の評価指標に対応**できるようにすることも重要。
- 日本企業にとっては欧米の指標と相容れない部分については、その軌道修正をサミットの間を通じて働きかけていく（コンパクトへの反映を目指す）。

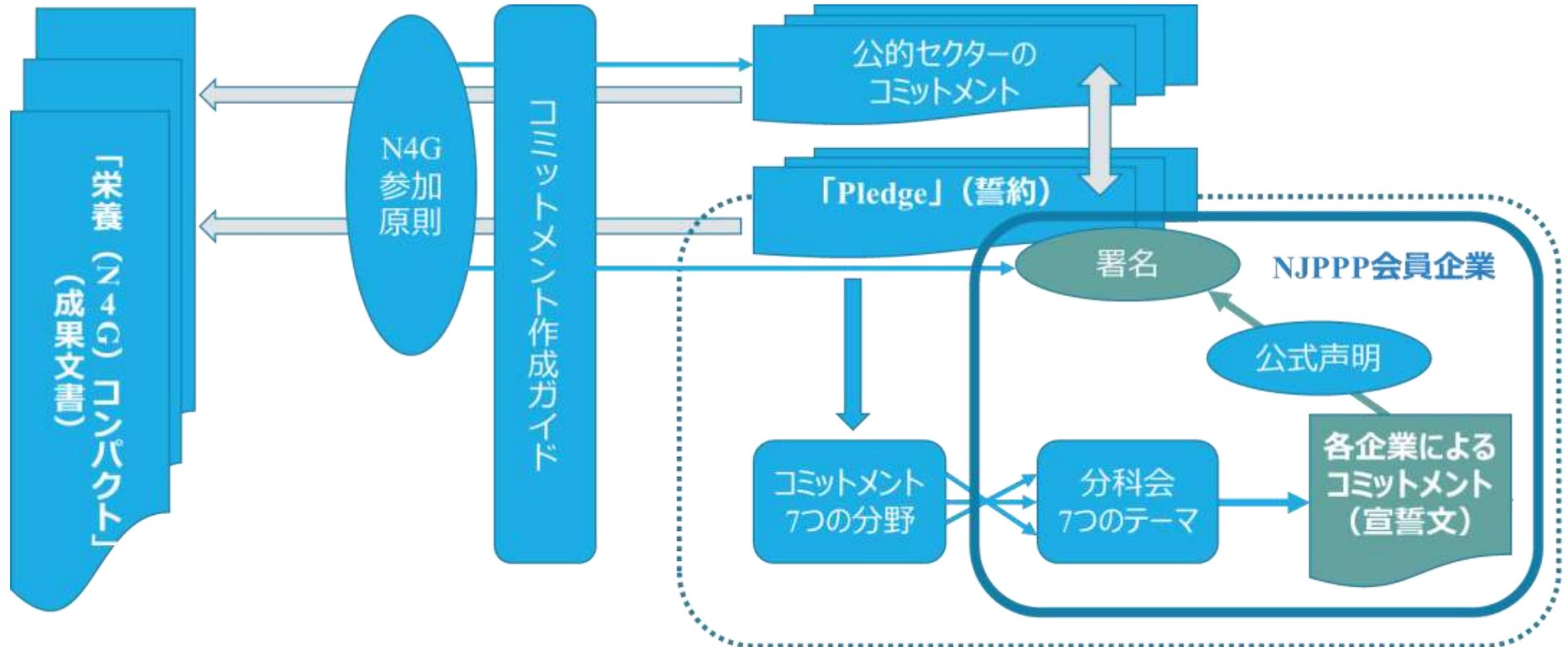
# コンパクト作成に係る前提となる考え方

- 分科会では、テーマ毎に、**前提となる考え方**を統一することを目指す。これにより、同じフォーマットに沿って各社独自のコミットメントを作成することで、作業がしやすくなり、日本企業の考え方が明確に伝える。

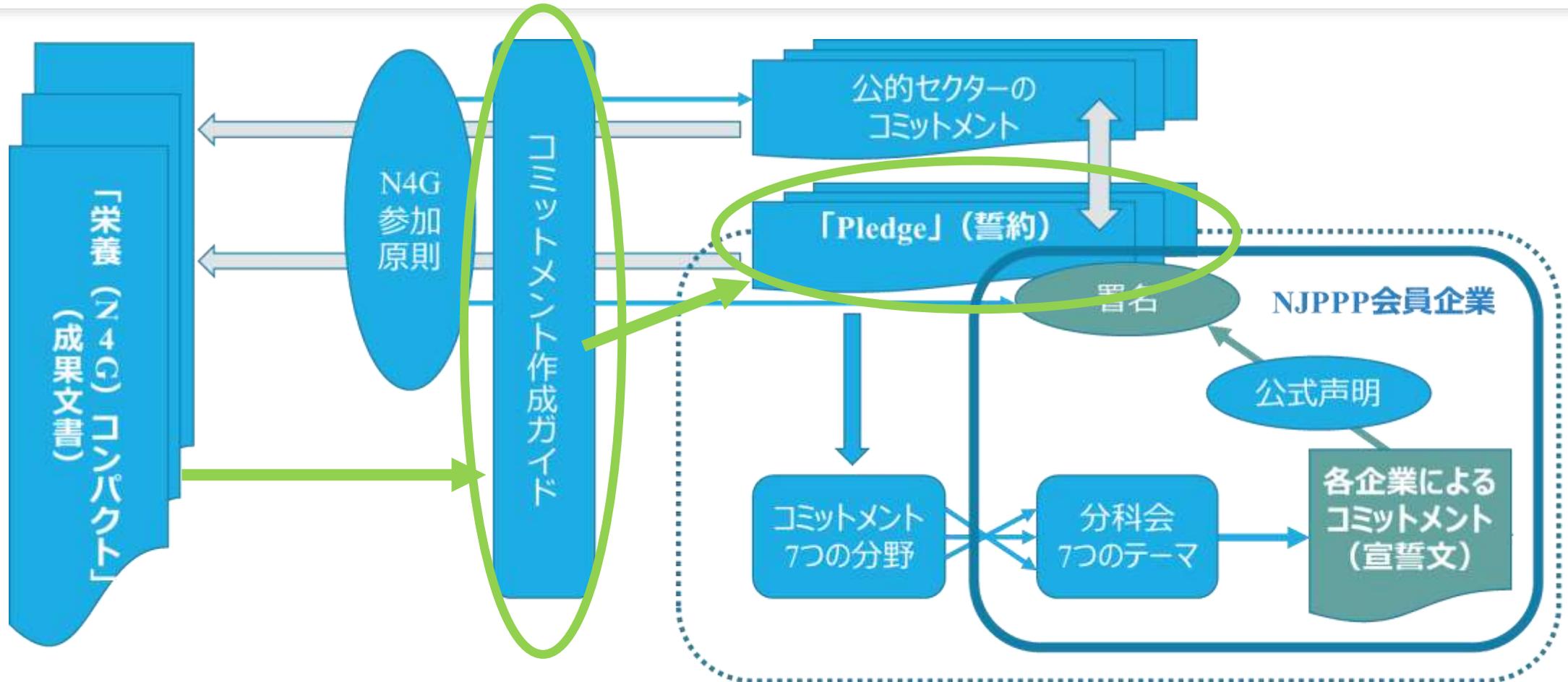
⇒前提となる考え方

⇒**栄養コンパクト（成果文書）を意識したうえで前提となる考え方を統一することで、国際的な評価も得られやすい各社の個別コミットメントが作りやすくなる。**

# コンパクト作成に係る前提となる考え方



# コンパクト作成に係る前提となる考え方



# Pledgeとコミットメントの関係

- 「Pledge」とは何か

東京2020N4Gサミットで提示される民間セクターのコミットメントの枠組み

- Pledgeに署名する企業・団体が実行すること

- 栄養改善を長期的かつ取締役会級の優先事項とする

- SDGの目標2,3に重点を置いた企業戦略

- フードシステムの性質を考慮した栄養への投資確保

- **5原則を満たすコミットメント**

- N4Gのアカウントビリティフレームワークを通じて、Pledgeとしてなされたコミットメントの報告

# Pledgeとコミットメントの関係

## 《5原則を満たすコミットメント》

### ・5原則を満たすコミットメント

- ① SMARTであること
- ② 企業/企業団体のコアビジネスと密接に連携すること
- ③ 栄養不足・栄養過剰の両方を含む栄養課題の成果に対しポジティブ影響を与えること
- ④ 社会・環境システムへのネガティブな影響を緩和し、ポジティブな影響が増幅され社会・環境的な要因とのトレードオフを考慮すること
- ⑤ 国内/国際的な栄養に関する優先事項、N4G参加原則およびN4G Accountability Frameworkとの整合性をとること

+コミットメントを作成する手順をサポートするN4Gコミットメントガイドを**参照**する。

# N4Gにおける「コミットメント」の原則

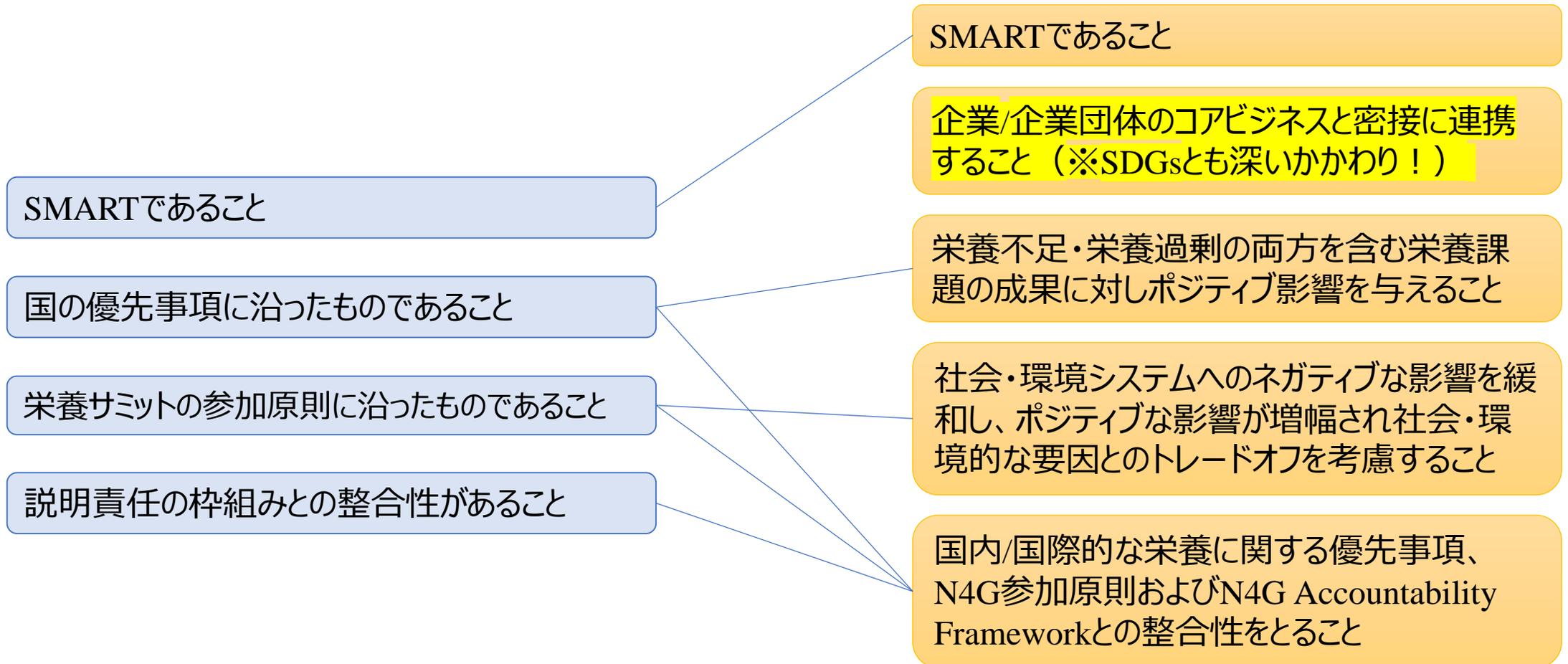
- 「コミットメント」とは何か

「国際栄養目標及びターゲットの達成に向けた進捗を支援する、計画的、政策的、あるいは財政的なもの」（コミットメント作成ガイドP9）

- コミットメントは同時に以下の4つの基準を満たす。

- SMARTであること
- 国の優先事項に沿ったものであること
- 栄養サミット参加原則に沿ったものであること
- 説明責任の枠組み（= N4G Accountability Framework）との整合性があること

# N4Gにおける「コミットメント」の原則



# N4Gにおける「コミットメント」の原則

- 「コミットメント」とは何か

「国際栄養目標及びターゲットの達成に向けた進捗を支援する、計画的、政策的、あるいは財政的なもの」（コミットメント作成ガイドP9）

- コミットメントは同時に以下の4つの基準を満たす。

- SMARTであること
- 国の優先事項に沿ったものであること （どこの国？）
- 栄養サミット参加原則に沿ったものであること （参加原則とは？）
- 説明責任の枠組み（= N4G Accountability Framework）との整合性があること （まだ出てない）。

# SMARTであること

- 具体的：具体的な行動を特定し、責任者を明示
- 測定可能：進捗を測定できる適切な指標の設定
- 達成可能：過去に達成された進捗のレベルに沿う。
- 適切：**世界的優先事項と課題**を反映し、過去に達成された進捗レベルに基づく
- 期限付き：達成のための現実的な期限を明示、マイルストーンを特定。
  - 世界的優先事項：SDGターゲット2.2、3.4、世界保健総会で定められた低栄養、母乳育児、非感染症疾患、肥満に関するターゲット、第2回国際栄養会議の行動枠組み

# 国の優先事項に沿ったものであること

- SUNが支持する国家栄養計画・目標に貢献。多分野に渡る。
- 現在の政策を改善し、実現可能○
- 現在の計画の規模・範囲・野心を拡大○
- 女性や十分に考慮されていないグループを含む。もっとも阻害されたグループへの支援計画を含む。
- 資金的コミットメントの場合は、新規拠出か。調達計画を含む○
- 費用対効果が高いか（経済モデル、エビデンスに即したのか）○
- ジェンダーの影響や、栄養の成果の決定においてジェンダーが担う役割を考慮しているか
- 以下の内容に沿っているか
  - SDGターゲット2.2、3.4に沿っているか。
  - 世界保健総会で定められた低栄養、母乳育児、非感染症疾患、肥満に関するターゲット
  - 第2回国際栄養会議の行動枠組み

# 栄養サミットの参加原則に則ったもの

## サミット参加原則 = SUNの参加原則

- 意図と影響に透明性がある○
- 包摂的である（=ジェンダーなどに配慮）
- 権利に基づく○
- 交渉の意思がある○
- 予測可能で、相互に説明責任を果たすことができる○
- 費用対効果が高い○
- 継続的にコミュニケーションを行う○
- 誠実かつ論理的に行動する○
- 互いを尊重し合う○
- 負の影響をもたらさない（トレードオフの関係に配慮）

# 考慮すべき点一覧

## 《SMARTであること》

- 世界的優先事項と課題を反映（≡SDGs, 世界保健総会のターゲット、第2回国際栄養会議行動枠組み）

## 《国の優先事項に沿ったものであること》

- SUNが支持する国家栄養計画・目標に貢献。多分野に渡る。

- 女性や十分に考慮されていないグループを含む。もっとも阻害されたグループへの支援計画を含む（ジェンダー）

- ジェンダーの影響や、栄養の成果の決定においてジェンダーが担う役割を考慮している（ジェンダー）

- SDGターゲット2.2、3.4に沿っているか。

- 世界保健総会で定められた低栄養、母乳育児、非感染症疾患、肥満に関するターゲット

- 第2回国際栄養会議の行動枠組み

## 《栄養サミットの参加原則に沿ったもの》

- 包摂的である（＝ジェンダーなどに配慮）

- 負の影響をもたらさない（トレードオフの関係に配慮）

# SUNが支持する国家栄養計画・目標

- SUNが支持する国家栄養計画（62か国）とはほとんどが発展途上国である。たとえば、アジア（南アジア含む）の国々は以下のとおり。

ベトナム、ラオス、カンボジア、ミャンマー、インドネシア、フィリピン、ネパール、パキスタン、スリランカ、タジキスタン、カザフスタン

- これらの国々も対象に含まれるのかを個別でのコミットメント作成の際は再度確認が必要。
- **※これらの国々を必ずしも含まなくてはいけないというわけではない（あくまでも推奨）**



# 負の影響をもたらさない（トレードオフ）

- **経済・環境・社会**が両立することが持続可能な開発。
- 一方がプラスの影響でも、片方がマイナスの影響になってはならない。
- **健康経営**：社員が健康になる（+）、  
（健康経営に拠出するため）経営が圧迫される（-） ⇔ 社員が健康になる（+）、  
医療保険費が低くなりかつ生産性も上がり利益が増える（+）
- 三側面からプラスになるようなことを考える。



# 世界的優先事項と課題の反映

【SDGs=世界の達成目標（解決すべき事項）】

- Pledgeの提供する枠組みにおいても、SDGの目標2, 3に重点を置いた企業戦略が重要視されている。特に、コミットメント作成ガイドではSDGの目標2のターゲット2.2、そして、SDGの目標3のターゲット3.4にコミットメントが沿っているかが重要視されている。
- Responsible Business Pledge for Better Nutrition（Pledge）でも、公式声明の実施の際に「「2030年持続可能な開発アジェンダ」における中核として、栄養改善というグローバルな課題の緊急性を認識する」とあり、**これはSDGを規定している2030アジェンダを指している。**
- GAINが行ったIdentifying SMART Business Pledge for the 2021においても、**企業戦略に栄養関連のSDG（つまり、ゴール2と3）を置くことが求められている。**

# SDGsの目標2、ターゲット2.2

- 目標2「飢餓を終わらせ、食糧安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する」
- ターゲット2.2：5歳未満の子供の発育阻害や消耗性疾患について国際的に合意されたターゲットを2025年までに達成するなど、2030年までにあらゆる形態の栄養不良を解消し、若年女子、妊婦・授乳婦及び高齢者の栄養ニーズへの対処を行う。
- 指標：
  - 2.2.1：5歳未満の子供の発育阻害の蔓延度（WHO子ども成長基準で、年齢に対する身長が中央値から標準偏差-2未満）（総務省サイトより）
  - 2.2.2：5歳未満の子供の栄養不良の蔓延度（WHOの子ども成長基準で、身長に対する体重が、中央値から標準偏差+2超又は-2未満）（タイプ別（やせ及び肥満））（総務省サイトより）
  - 2.2.3：15歳から49歳の妊婦（要確認）の貧血の蔓延度（Prevalence of anaemia in women aged 15 to 49 years, by pregnancy status (percentage)（UNDPサイトより、仮訳））

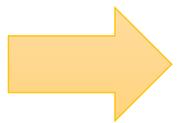
# SDGsの目標2、ターゲット2.2：ビジネスアクション

## 【役立つ可能性のあるビジネスアクション】

- **ビジネスが人々の食生活や食料へのアクセスに関し重大な影響があることを認識する。健康でバランスの取れた食事に役立つ食べ物を提供する（健康的かつ安価な社食を提供する）。人々が自らの購買力を考慮した上で、栄養価の高い食品を購入できるように、公正な価格を設定（健康的かつ安価な社食を提供する）する。**
- 顧客が情報に基づいて選択できるよう、栄養情報などの製品に関する十分な情報を提供する。
- トレーニング、カウンセリング、その他の職場プログラムを通じて、栄養も含め健康問題に関する従業員の意識を高める（健康経営を導入する）。
- 子供が使う、消費する、あるいは子供が接する可能性のある製品やサービスは、安全で、精神的、道徳的、また身体的な害を及ぼさないことを保障する。子供にとって適切でない、あるいは有害な製品やサービスに、子供がアクセスできないよう制限する。さらに、子どもを虐待する、搾取する、または子どもに危害を与える製品やサービスのリスクの防止および撲滅に向けて働きかける。

# SDGsの目標3、ターゲット3.4

- 目標3：あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。
- ターゲット3.4：2030年までに非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。
- 指標
  - 3.4.1 心血管疾患、癌、糖尿病、又は慢性の呼吸器系疾患の死亡率
  - 3.4.2 自殺率



**「健康経営」という単語はないが、ビジネスアクションには「健康経営」に関連するものが多い**

# SDGsの目標3、ターゲット3.4：ビジネスアクション

## 【役立つ可能性のあるビジネスアクション①】

- 自身と家族の健康と福祉に十分な生活水準を得るといふ全ての人々の権利を尊重する。これには医療や必要な福祉サービスを含む。また、失業、疾病、障害、パートナーの喪失、老齢その他自らコントロールすることが困難な生活状況の変化に対する保障を受ける権利を守る。
- 従業員とその家族に提供される医療保険や、健康や福祉に重点を置いた会社のプログラム（例：**運動や健康プログラム**、禁煙プログラム、**体重管理**、メンタルヘルス電話相談）を含む、予防医療へのアクセスを支援する（職場の健康改善に係るプログラムを導入する）。
- 従業員とその家族に提供される医療保険にメンタルヘルスケアが含まれることを保障するなど、メンタルヘルスケアへのアクセスを支援する（適切な医療保険を提供する）。
- 施設周辺の安全で健康的な環境を促進し、**アクティブ・モビリティ**（徒歩や自転車など、自らの身体を用いた移動手段）やスポーツを促進する（職場の健康改善に係るプログラムを導入する）。

# SDGsの目標3、ターゲット3.4：ビジネスアクション

## 【役立つ可能性のあるビジネスアクション②】

- 上記のプログラムだけでなく、親や保護者が育児で最適なケアを行えるように、彼らに対する福祉、困難な状況への対処力・回復力の支援を提供することで、子どもの福祉に貢献する。**労働時間の配慮、柔軟な勤務時間の提供、正社員雇用契約（可能な限り）、利益団体の活動の奨励、また、子どもがいる従業員、特にシングルマザーの支援等を通して、実践的な支援を提供する（従業員向け福祉の充実）。**
- 地域で暮らす人々、またはサプライチェーン上で働く人々のために、糖尿病、心血管疾患、癌および呼吸器系疾患のような非感染性疾患のリスクを増加させる、或いは症状悪化の原因になるとされている環境中の汚染物質、化学物質および有害物質を制限、さらには根絶する。
- 原料、製品、サービス、マーケティング活動により生じ得る健康への悪影響から、消費者およびエンド・ユーザーを守る責任を負う。健康への悪影響を最小限に抑え、好影響を促進するために積極的に取り組む（減塩促進の活動実施）。原料、製品、サービスが消費者およびユーザーの健康に及ぼす短期的及び長期的なリスクについて市民に周知し、手頃な価格の医薬品を提供するための技術革新に取り組む。
- 食料生産における砂糖、塩、脂肪の使用に関することなど、非感染性疾患を減らすための政府の取り組みを支援する。

# SDGsの目標3、ターゲット3.4：開示情報

## 開示事項3.4

ビジネステーマ	ビジネスに関する開示事項	単位	出所
従業員手当	禁煙のためのフリーダイヤルへのアクセス (非感染性疾患)。	N/A	WHO Global Health Observatory Indicator (adapted)
	特別明記されていなくても禁煙である屋内の公共の場所や職場 (国内法)	N/A	WHO Global Health Observatory Indicator (adapted)
	アルコール対策政策の行動計画 (アルコールと健康に関する国際情報システム)	N/A	WHO Global Health Observatory Indicator (adapted)
	アルコール対策に関する、ステークホルダー (非政府組織、事業者、地方自治体、その他) を巻き込んだコミュニティベースの介入／プロジェクト	N/A	WHO Global Health Observatory Indicator (adapted)
	職場でのアルコールによる害に関するデータ (アルコールと健康に関する国際情報システム)	N/A	WHO Global Health Observatory Indicator (adapted)

# SDGsの目標3、ターゲット3.4：開示情報

労働安全衛生	禁煙の医療機関 (国内法)	N/A	WHO Global Health Observatory Indicator (adapted)
	屋内禁煙オフィス (国内法)	N/A	WHO Global Health Observatory Indicator (adapted)
	禁煙場所の数 (国内法) (非感染性疾患)	場所の数	WHO Global Health Observatory Indicator (adapted)
従業員手当	禁煙を支援する (非感染性疾患)	N/A	WHO Global Health Observatory Indicator (adapted)
	メンタルヘルスに関する独立した方針または計画 (メンタルヘルス)	N/A	WHO Global Health Observatory Indicator (adapted) WHO世界保健観測所指標 (適応)
	アルコールに関する意識向上活動: 飲酒による健康への影響、職場での飲酒、飲酒 運転、違法/代用アルコール、先住民族、妊娠と飲酒、社会的損害、若者の飲酒	N/A	WHO Global Health Observatory Indicator (adapted)

# SDGsの目標3、ターゲット3.1

- 目標3：あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。
- ターゲット3.1：2030年までに、世界の妊産婦の死亡率を出生10万人当たり70人未満に削減する。
- ターゲット3.2：全ての国が新生児死亡率を少なくとも出生1,000件中12件以下まで減らし、5歳以下死亡率を少なくとも出生1,000件中25件以下まで減らすことを目指し、2030年までに、新生児及び5歳未満児の予防可能な死亡を根絶する。



**ターゲット3.4以外も、ゴール3のターゲットには「健康経営」  
に関連するものが多い**

# SDGsの目標3、ターゲット3.1：ビジネスアクション（例）

## 【役立つ可能性のあるビジネスアクション】

- 企業の方針と慣行が性と生殖に関する権利を尊重していることを保障する。従業員に対し、信頼できる地域の医療従事者リスト、出張ワクチン接種、性感染症（STI）検査、健康診断プログラムの提供などを通じて、生殖、性、妊婦、新生児および子どもの保健医療サービスへのアクセスを支援する。
- 女性従業員にヘルスケアオプションを提供する。また、健康的な生活習慣を奨励し、適切な労働環境を提供する。従業員が性と生殖に関する自己決定権を持てるように、また保護者としての役割を果たせるように、サービス、社会資源、情報を提供する。**健康問題や利用可能なサービスに関する意識を高めるために、職場のプログラムを周辺のコミュニティに拡大する。**
- 政府の行動の代わりとしてではなく、補完するものとして、従業員とその家族に、家族計画を含む保険といった、利用しやすく手頃な価格のサービスを提供する。
- 妊娠、出産、産後期間に関連した適切なサービス（必要に応じて無償）が女性に提供されることを保障する。また、**妊娠中および授乳中に適切な栄養が提供されることも保障する。**

# SDGsの目標3、ターゲット3.2：ビジネスアクション（例）

## 【役立つ可能性のあるビジネスアクション】

- 従業員とその家族に医療へのアクセスを提供し、サプライチェーン上の従業員と家族にもそのアクセスを奨励する。健康的な生活習慣を奨励し、適切な労働環境を提供することで、従業員が保護者としての役割を担えるようにする。例えば、ヘルスケア、出張ワクチン接種、健康診断プログラム等を提供する。また、最低限の生活賃金の支払い、女性・男性の出産休暇の提供、労働者とその家族向けの住居の開発、乳児期に必要な体制（授乳室、子育て施設、柔軟な勤務時間など）の提供、**職場の母親に対する手頃な値段の栄養価の高い食事の提供等**である。妊婦や胎児を職場の悪影響から守るために、適切なリスク管理手続きを実施する。
- **環境汚染の危険性や危険性を考慮しつつ、栄養価の高い食品や清潔な飲料水を提供することによって、疾病や栄養失調の課題に取り組む。**企業の産業保健事業の一環として、保護者のための予防医療ガイドラインや、家族計画教育とサービスを開発する。

# SDGsの目標3、ターゲット3.2：ビジネスアクション（例）

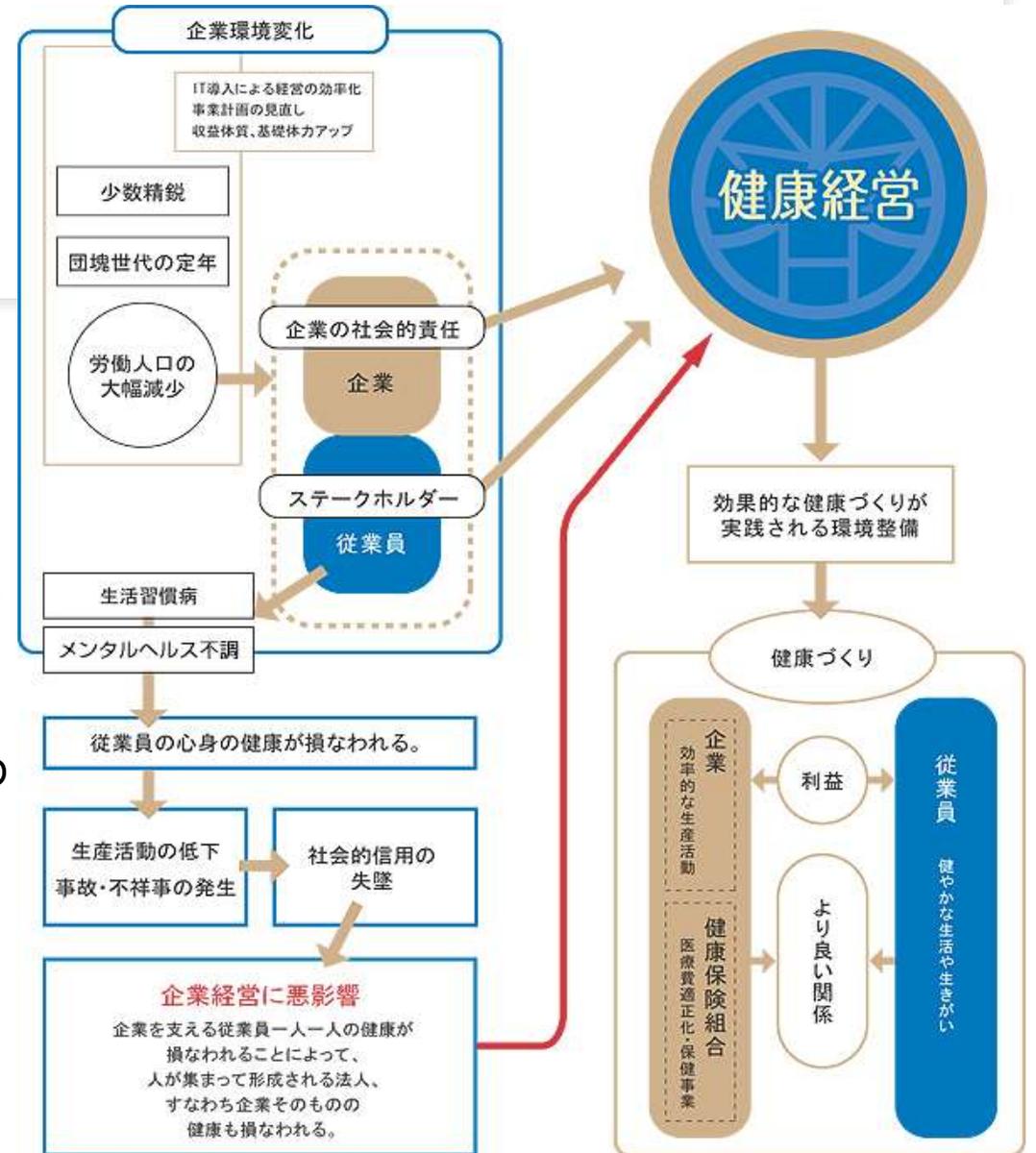
## 【役立つ可能性のあるビジネスアクション】

- **健康的な生活習慣**について、また医療や育児支援に関する手当について、従業員に情報を提供する。親と子どもの疾病管理や母子保健を向上させ、健康的な生活習慣を奨励するために、出産・育児休暇（男女共）、従業員の健康、柔軟な働き方、生活習慣教育に関する企業方針を改善する。**健康問題と利用可能なサービスに関する意識を高めるために、職場のプログラムを周辺のコミュニティに拡大する。**

# 健康経営に類似する事例

## 【健康経営とは（日本）】

- 「健康経営」とは、従業員等の健康管理を**経営的な視点**で考え、戦略的に実践することです。企業理念に基づき、従業員等への健康投資を行うことは、**従業員の活力向上や生産性の向上等の組織の活性化をもたらし、結果的に業績向上や株価向上につながると期待**されます。（経産省）
- 健康経営とは、「企業が従業員の健康に配慮することによって、**経営面においても大きな成果が期待できる**」との基盤に立って、健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践することを意味しています。（NPO健康経営研究会）
- 健康経営とは、従業員等の健康管理や健康増進の取り組みを「投資」と捉え、**経営的な視点で考えて、戦略的に実行する新たな経営手法**です。（東京商工会議所）



# 健康経営に類似する事例

【健康経営とは（海外）】

- Healthy Workplace

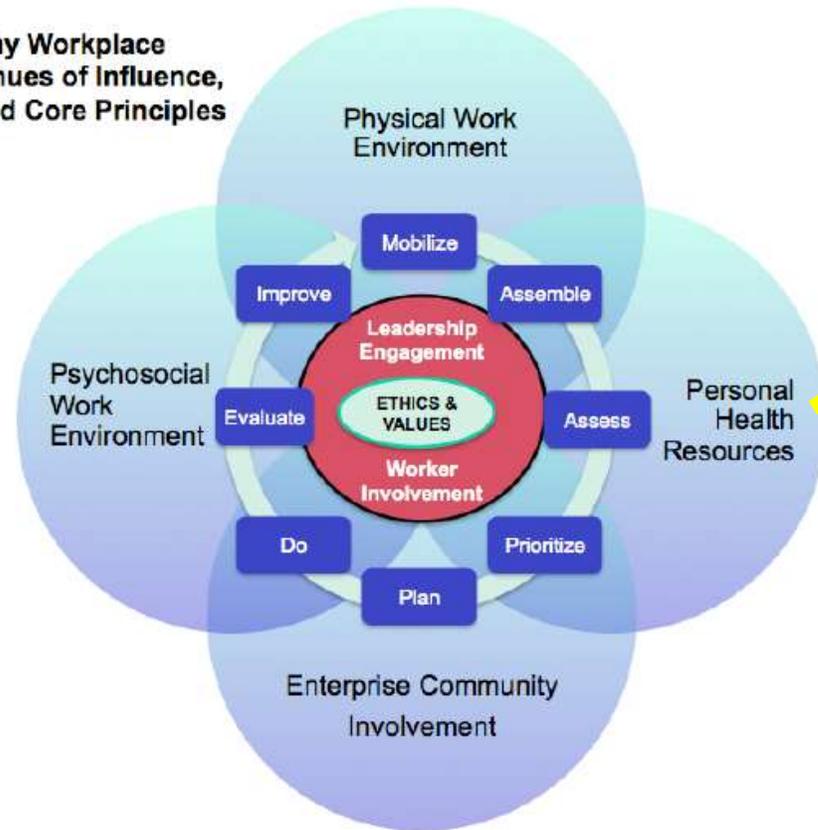
Healthy workplace is one in which workers and managers collaborate to use a continual improvement process to protect and promote the health, safety and **well-being** of all workers and the sustainability of the workplace by considering the following, based on identified needs:

- health and safety concerns in the physical work environment;
- health, safety and well-being concerns in the psychosocial work environment including organization of work and workplace culture;
- personal health resources in the workplace; and
- ways of participating in the community to improve the health of workers, their families and other members of the community.

★ **Creating workplaces that are healthy for their employees and that prevent illness and disease, is one way in which companies can meet these rising expectations, while also improving productivity and competitiveness.**

# 健康経営に類似する事例

Figure ES1  
WHO Healthy Workplace  
Model: Avenues of Influence,  
Process, and Core Principles



## Personal Health Resources Support practical examples

- ▶ provide fitness facilities, classes or equipment for workers;
- ▶ provide healthy food choices (e.g., cafeteria)
- ▶ put no-smoking policies in place, provide smoking cessation assistance;
- ▶ provide information about alcohol and drugs, and employee assistance counseling



**As an employer you can create or remove barriers to lifestyle changes!**

# AWARDS WINNERS



**GSK**

Multinational Employer, UK

**Dalin Tzu Chi Hospital**

Large Employer, Taiwan

**Swisse Wellness**

Global Center for Healthy Workplaces

<https://www.globalhealthyworkplace.org/gchw-faqs/>

# 職場の栄養改善（国内）

## 日本の職場の栄養改善

どこでも、誰でも、栄養バランスの良い食事 が選べる社会をめざして  
「健康な食事・食環境」認証制度を2018年に開始



**Smart Meal**  
スマートミール

# 職場の栄養改善（国内）

	カテゴリー名	No	項目	外食	中食	給食
必須 項目	スマートミールの基 準	1	スマートミール（基準に合った食事）を提供している	○	○	○
		2	スマートミールの情報を提供している	○	○	○
	スマートミールの プロモーション	3	スマートミールに「おすすめ」と表示するなど、選択時にプロ モーションされていることがわかる	○	○	○
		4	スマートミールの選択に必要な栄養情報等を、店内、カタログ、 注文サイト等メニュー選択時にわかるよう提供している	○	○	○
	「健康的な食事・食環 境」の運営体制	5	スマートミールを説明できる人が店内にいる （中食の場合、問合せ窓口がある）	○	○	○
		6	管理栄養士・栄養士がスマートミールの作成・確認に関与してい る	○	○	○
		7	店内禁煙である	○	-	○

# 職場の栄養改善（国内）

スマートミールの展開	8	スマートミールの主食が週3日以上、精製度の低い穀類を含む	○	○	○
	9	スマートミールの主食の選択肢として、精製度の低い穀類を提供していることがメニュー選択時にわかる	○	○	○
	10	スマートミールの主食量を、選択または調整できることがメニュー選択時にわかる	○	○	○
	11	スマートミールの主菜の主材料として、週3日以上、魚を提供している	○	○	○
	12	スマートミールの主菜の主材料として、週3日以上、大豆・大豆製品を提供している	○	○	○
	13	スマートミールに、栄養成分表示（エネルギー、たんぱく質、脂質、炭水化物、食塩相当量）を示している	○	○	○
	14	スマートミールの栄養成分表示に、飽和脂肪酸の量を示している	○	○	○
	15	スマートミールが1日2種以上ある	○	○	○
	16	スマートミールを選択するためのインセンティブがある	○	○	○
	26	スマートミールの食塩相当量は、1食「ちゃんと」は2.5g未満 ※ 満、「しっかり」は3.0g未満である	○	○	○
オブション項目					

# 職場の栄養改善（国内）

## 「健康な食事・食環境」の推進

17	メニューに漬物や汁物をつけないことができ、メニュー選択時にわかるように表示している	○	○	○
18	ソースやマヨネーズなどの調味料を別添えで提供している	○	○	-
19	野菜70g以上のメニューを提供している（サラダバーを含む）	○	○	○
20	牛乳・乳製品を提供している	○	○	○
21	果物を提供している（シロップづけを除く）	○	○	○
22	減塩の調味料を提供している	○	○	○
23	卓上に調味料を置いていない	○	-	○
24	食環境改善のための会議等を定期的で開催している	○	○	○
25	従業員に対し、事業所（会社）から食費の補助がある	-	-	○

# 職場の栄養改善（海外）

## Healthy Meal Self-Assessment

*How healthy are the meals you offer during the week? Answer the following questions and consider how you can make changes towards a healthier meal. You can also use this self-assessment tool to measure your progress over time.*

- 1 Are vegetables served each day? Have you increased the amount of vegetables served at each meal?
- 2 How often are leafy green vegetables included on the menu? How often are red or orange vegetables included on the menu?
- 3 How many different protein sources are offered throughout the week?
- 4 How often are fortified or whole grains included on the menu?
- 5 Do you measure the amount of starchy staples served at meals? How much is served?
- 6 Have you reduced the amount of salt added to dishes? Or switched to use more herbs and spices instead of salt?
- 7 Are unsaturated oils (like peanut or sunflower) or fortified oils used for cooking?
- 8 Is clean water offered as a beverage at each meal?

